

地元で
身近な
よろず相談所

いつもありがとうございます。

小瀬事務所

69号
便り



皆さんこんにちは。小瀬事務所/所長の小瀬です。
とうとう働き方改革関連法がスタートしました。今年は年次有給休暇の時季指定義務が施行されましたが、大きな意味での「働き方改革」は各社各様に進めるものだと思います。小瀬事務所も独自の働き方改革を話し合ってみましたのでご紹介致します。



働き方、改革!

4月より本格スタート!

私達が考える、私達の為の『働き方改革』とは？

以下：小瀬⇒K 辻⇒T 中坪⇒N

T：4月からスタートする働き方改革ですが、自分たちの職場の為の、オリジナル働き方改革は、何だと思いませんか？

N：私は、まず挨拶を改革しようかと思えます。挨拶の前に、名前を呼ぶとか。

T：朝の挨拶から実践できると、職場の雰囲気も、明るくなりますね!

K：生産性やモチベーションを上げる為にも、職場のコミュニケーションはとても大事だからね。

T：あと、有給の法改正に関連して、残業や休日労働を減らして、有休を取りやすい環境を作る為のアイデアをだしあうとか。

N：ランチの時間を利用して話しをするのもいいかもしれないですね。

K：それぞれの職場の働き方を考える、良いきっかけになるといいね。

T：まだまだ話が尽きないのでこれから飲みにいきませんか？

KN：どーしてそうなる(笑)

自分たちの職場に合った『働き方改革』
考えてみませんか？

～インフォメーション～
ヒッツFM 76.5MHz
ラジオで事務所 CM 配信中

小瀬事務所の日常がまるわかり
ひだっちブログ随時更新中

ホームページで情報チェック
地元で身近な小瀬事務所 で検索
<http://kose-office.com/>

むさし君を探せ!!

今月のむさし君
通信の中に
7匹いるよ♪
Level★★★★☆☆

今月の一冊

『気遣いのキホン』

著者：三上 ナナエ

オススメ度 ★★★

読み応え度 ★★

元CAが伝えたい、ちょっとした気遣いとは？こんな簡単なことで人間関係が上手くいく、気遣いのキホンを学び実践しませんか？

～労働者に安心を、経営者に笑顔を～ 小瀬労務管理事務所

〒506-0056 高山市緑ヶ丘町一丁目132番地3
TEL: 0577-62-9607 FAX: 0577-62-9608



小瀬事務所は一緒に働く仲間と共に成長し、熱中できる事務所作りを継続しています!